

第 27 回建物・構築物検討会 議事録

1. 日時 平成 26 年 9 月 2 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 25

2. 場所 日本電気協会 4 階 D 会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

出席委員 : 久保主査 (東京大学), 北山副主査 (首都大学東京), 今村幹事 (東京電力), 辻 (JANSI), 高橋 (北海道電力), 大竹 (東北電力), 藤井 (北陸電力), 橋本 (中国電力), 増田 (四国電力), 続 (九州電力), 武井 (電源開発), 奥谷 (日本原子力発電), 清水 (大林組), 藪内 (鹿島建設), 萩原 (清水建設), 森山 (大成建設), 中島 (東芝), 平子 (日立 GE) (計 18 名)
代理出席 : 佐藤 (東京電力・高橋代理), 猪田 (関西電力・村上代理), 尾崎 (中部電力・大河内代理), 安田 (三菱重工業・伊神代理), 大宮 (竹中工務店・羽場崎代理) (計 5 名)
常時参加者 : 森谷 (原子力規制庁) (計 1 名)
オブザーバ : 福島 (鹿島建設), 中村 (東京電力), 飯島 (日立 GE), 中村 (日本原燃) (計 4 名)
事務局 : 井上 (日本電気協会) (計 2 名)

4. 配布資料

資料 No. 27-1 第 26 回建物・構築物検討会議事録 (案)
資料 No. 27-2 耐震設計分科会 建物・構築物検討会委員名簿
資料 No. 27-3 JEAC4601-2008 / JEAG4601-2008 改定スケジュール (案)
資料 No. 27-4 「第 3 章 建物・構築物の耐震設計」改定案新旧比較表
資料 No. 27-5 「第 3 章 附属書」改定案新旧比較表
資料 No. 27-6 「第 3 章 参考資料」・改定案
資料 No. 27-7 原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC4601-201X 改定案に対する分科会コメント及び回答

参考資料1 JEAC4601 に関する土木構造物と建物・構築物との課題共有会議議事メモ
参考資料2 浸水防止設備 技術指針(案)
参考資料3 東北電力(株)女川 3 号機原子炉建屋 3 階の鉛直方向観測記録について (コメント回答)
参考資料4 今回の地震による女川原子力発電所第 2 号機の建屋の耐震安全性評価結果について

5. 議事

(1) 配付資料確認, 委員交代確認, 定足数確認,

事務局より, 代理出席者 5 名及びオブザーバ 4 名が紹介され, 規約に基づき久保主査の承認を得た。代理出席を含めて委員 23 名出席であり, 決議に必要な「委員総数の 3 分の 2 以上の出席 (16 名以上)」を満たしていることを確認した。

(2) 主査の選任

久保主査の任期 2 年が経過のため, 主査の選任手続きを行った。主査候補者の推薦を募ったところ,

久保委員に引き続き主査をお願いしたいとの推薦が出され、異論なく久保委員が主査に互選された。また、久保主査より、北山副主査、今村幹事が指名され承諾された。

(3) 前回議事録の確認

事務局より、資料 No. 27-1 に基づき、検討会の前回議事録（案）の概要説明があり、正式議事録とすることが承認された。

(4) 建物・構築物検討会委員の変更について

事務局より、資料 No. 27-2 に基づき、検討会委員の変更について説明し出席委員に確認した。

（次回耐震設計分科会により承認）

・変更：高橋誠（東京電力） → 佐藤芳幸（東京電力）

(5) JEAC4601 の「第 3 章建物・構築物の耐震設計」の改定（ドラフト案）について

1) 幹事より、資料 No. 27-3 に基づき、JEAC4601-2008/JEAG4601-2008 改定スケジュール（案）の説明があった。スケジュールについては、9 月 8 日の代表幹事会で詳細を決定するが、9 月 11 日の耐震設計分科会には書面投票が可能ないように完本版を準備する。また耐震設計分科会及び 9 月 25 日の原子力規格委員会にて中間報告（2 回目）を実施した後のコメントの状況により、10 月の初旬に検討会を計画する。12 月の原子炉規格委員会に上程予定である。

2) 各担当委員より、資料 No. 27-4～6、参考資料 1，2 に基づき、JEAC4601-2008 第 3 章の本文改定案、附属書、参考資料の改定案について説明があった。

今回のコメントを反映し、9 月 11 日の耐震設計分科会にて改定案について説明することとした。

3) 各担当委員より、資料 No. 27-7、参考資料 3，4 に基づき、JEAC4601-201X 改定案に対する分科会等のコメント及び回答案について説明があった。

本回答案についても、9 月 11 日の耐震設計分科会で説明をすることとした。

(6) その他

・次回検討会は、10 月 9 日（木）10 時～12 時で改定案のコメント状況により実施することとした。

以 上